

受託販売素材入札案内

(令和6年度 第12回)

- | | | | |
|------------|--|---------|---------|
| 1. 物件の展示場所 | 渡島森林管理署 | 七飯町 | 山元 |
| 2. 物件明細書 | 物件入札番号 | 308号 | ～ |
| 3. 入札開始の日時 | 令和7年3月14日(金) | 13:10開始 | 13:20締切 |
| 4. 入札場所 | 二海郡八雲町出雲町13-4
渡島森林管理署 会議室 | | |
| 5. 主催 | 北海道木材産業協同組合連合会
担当:北海道木材産業協同組合連合会道南支部
函館市駒場町5番3号
TEL:0138-83-8911 FAX:0138-52-1139
E-mail:dounan@mokkyou.jp | | |

6. 留意事項

- (1) 本物件は、持続可能な森林経営が営まれている森林から合法的に伐採されたものです。
- (2) 販売物件一覧表の摘要欄に「間伐材」と明記された物件について、「間伐材証明」及び「間伐等由来の木質バイオマス証明」の発行が必要な場合は、申し出願います。
- (3) 入札は、次頁の「入札規定」に基づき行いますので、前もってご高覧を賜り、山元土場で販売物件を熟覧のうえ、奮って入札くださいますようよろしくお願い申し上げます。
なお、下記アドレスの北海道森林管理局ホームページに詳細が掲載されていますので、そちらも参考に願います。

<https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/index.html>

- (4) 国有林の管理上、林道のゲートに施錠がされておりますので、物件の熟覧、搬出に当たっては事前に渡島森林管理署の資源活用担当に連絡のうえ、鍵を借り受けるようお願いいたします。
- (5) 搬出にあたっては、搬出の期間や搬出方法について、渡島森林管理署の指示に従って実施するようお願いいたします。
 - ① 林道規格に合った車両を使用し、過積載がないよう特段のご配慮をお願いします。
 - ② 雨天時等は林道がぬかるむため、晴天時に搬出を行ってください。
 - ③ 搬出する際は、業者同士の重複を避けるため、該当森林事務所に必ず連絡をしてください。
 - ④ 運材で林道等を破損させた場合は補修を実施して頂く場合がありますのでご注意願います。
 - ⑤ 買受された方が他社に運送を依頼するときは、上記のことについて遵守するようご指導方をお願いいたします。
 - ⑥ 除雪については、各土場配置図の留意書きで確認してください。
- (6) 杭で桎を止めている場合は、土場に杭が放置されないよう、抜いて邪魔にならない場所へ寄せるか搬出していただくようお願いいたします。

受託販売素材入札規定

1 入札方式

- (1) 入札は、投函入札とします。物件ごとに北海道木材産業協同組合連合会作成の入札用紙に物件ごとに別葉として、入札番号（物件番号）、入札金額、入札者住所・氏名・印等所定の事項を記入し投函入札して下さい。
- (2) 郵便入札の受付は、令和7年3月13日(木) 17時00分まで必着とします。二重封筒の表に「郵便入札」と朱書きし、配達証明をもって下記のところへ郵送願います。なお、「郵便入札」は、ご案内の受託販売先の「署名」を記入し、その封筒に入札書を入れて下さい。

※「宛先」 〒042-0935 函館市駒場町5番3号
森林林業振興会函館支所内
北海道木材産業協同組合連合会道南支部 あて

2 入札保証金

- (1) 免除します。ただし、落札決定後、落札者が買受を取り消したときは、落札金額に消費税を加算した金額の5%を「違約金」として徴収します。
- (2) 買上代金請求後の買受け取消しは認めないこととします。

3 入札金額

- (1) 入札金額は、100円単位とし、端数がある場合は切上げとします。
- (2) 消費税10%は、代金請求の際にお買上げ代金に加算しますので、入札に当たっては消費税を含めない一物件当たりの金額で入札願います。
- (3) 有効札の最高値をもって落札とし、最高値が複数同額のときは抽選により決定します。

4 入札物件

入札物件の数量、長級、径級、品等は全て明細書どおりとし、異義申立ては受入れません。

5 代金の決済

お買上げ代金の決済期限は 令和7年3月25日(火) までとし、現金又は金融機関による支払保証手形とします。なお、銀行振込手数料差引決済は認めないこととします。

- (1) 支払保証手形の支払期日は、入札の日から120日（令和7年7月11日）とし、支払保証手形の額面は、年利2.50%、期間110日の金利を含めた金額とします。
- (2) 支払保証手形の送付先は、〒060-0004 札幌市中央区北4条西5丁目1番地 林業会館3階 北海道木材産業協同組合連合会とします。
- (3) お買い上げの納入が決済期限を遅延した時は、遅延日数1日につき、支払代金の11%（年率）を遅延金として徴収します。

6 物件の引渡

代金納入が確認された後または支払い保証手形受領後とします。

7 搬出期限

令和7年6月30日(月) とします。

8 搬出延期料

搬出期限を延長しようとする場合は、事前に連絡すること。また、その場合は、搬出延期料として当該延期期間1日につき、搬出延期物件に関わる販売代金の1000分の1に相当する金額を徴収します。

9 暴力団排除に関する誓約事項

入札参加者は、暴力団排除に関する誓約事項(別添)について、入札前に確認しなければならず入札書の提出をもってこれに同意したものとする。

暴力団排除に関する誓約事項(別添)について、虚偽又はこれに反する行為が認められた入札は無効となる。

10 入札参加資格

物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領(平成10年1月14日付け9林野政第890号林野庁長官通知)、「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」(昭和59年6月11日付け59林野経第156号林野庁長官通知)に基づき指名停止を受け、林産物売払いに係る競争参加資格に制限を受けている者については、その制限を受けている期間中でない者とします。

11 その他

上記以外の事項については、道木連及び地元の商習慣によることとします。

12 代金振込先銀行

北洋銀行 札幌駅南口支店 (普) 0132529

北海道銀行 道庁支店 (普) 0677847

大地みらい信用金庫 札幌支店 (普) 0001352

口座名 北海道木材産業協同組合連合会

TEL 011-251-0683

13 問合わせ先

北海道木材産業協同組合連合会 (担当：辻ノ内常務理事)

TEL：011-251-0683 FAX：011-251-0684

道南支部 (担当：春山)

TEL：0138-83-8911 FAX：0138-52-1139

暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、下記1及び2のいずれにも該当せず、また、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴殿の求めに応じ、当方の役員名簿(有価証券報告書に記載したもの。ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日の一覧表)を警察に提示することについて同意します。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等(個人、法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は、代表者、理事等、団体である場合は、代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為をする者
- (2) 法的に責任を超えた不当な要求行為を行なう者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行なう者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当者等の業務を妨害する行為を行なう者
- (5) その他各号に準ずる行為を行なう者

上記事項について、入札書の提出をもって誓約します。

令和6年度 第12回受託公売物件展示場所一覧表

入札予定日 令和7年3月14日

渡島森林管理署

管理署名	物件の展示場所		土場（入札番号）	椋	数量	備考
	森林事務所 （連絡先）	所在地				
渡島森林管理署 0137-63-2141	駒ヶ岳森林事務所 01374-2-3202	七飯町 峠下	T06 号土場（308号）	1	286.476m ³	
			計	1	286.476m ³	

現地物件熟覧ご希望の方は、管轄の森林管理署の資源活用担当に連絡し鍵を借りて入林願います。

なお、ご不明な点があれば下記の者へご連絡ください

公売物件実務担当：道南地方木材協会(担当:春山)

TEL0138-83-8911 携帯(090-7510-2017)

渡島森林管理署販売物件一覧表

入札予定日

令和7年3月14日

物件番号	所在地	桝番号	樹種	本数	材積 ^{m³}	m ² 廻り	主間伐別 材長 径級 換算率 搬出期限	摘要欄	応札 枚数	開札結果	
										二番札	一番札
308	七飯町 峠下	T06-17	スギ	1,267	286.476	0.226	間伐材 3.65m 12 - 46cm 令和7年6月30日				
	計			1,267	286.476						

* * 販売物件明細書 * *

公売年度	公売回数	入札番号	評定番号
6	12	308	06-03-101

北海道森林管理局
渡島森林管理署

物件所在地	桧番号	産地	樹種	林齢	材の区分	長級	径級	品等	本数	材積	単材積	(単位:長級 m, 径級 cm, 材積 m ³) 摘 要	
七飯森林事	06-T06-17	七飯	スギ	61	一般材	3.65	12 ~ 13	込一般	10	0.602	0.060		
						3.65	14 ~ 16	込一般	141	11.853	0.084		
						3.65	18 ~ 22	込一般	449	67.193	0.150		
						3.65	24 ~ 28	込一般	392	95.552	0.244		
						3.65	30 ~ 38	込一般	255	98.679	0.387		
						3.65	40 ~ 46	込一般	20	12.597	0.630		
							樹種計		1,267	286.476	0.226		
							桧計		1,267	286.476	0.226		
							評定番号計		1,267	286.476	0.226		

入札番号	308	樅番号	T06-17
所在地	峠下	樹種	スギ
長級	径級	本数	材積
	12	2	0.106
	13	8	0.496
	14	60	4.320
	16	81	7.533
	18	133	15.694
	20	143	20.878
	22	173	30.621
	24	144	30.240
	26	144	35.568
3.65	28	104	29.744
	30	96	31.584
	32	67	25.058
	34	47	19.834
	36	28	13.244
	38	17	8.959
	40	10	5.840
	42	6	3.864
	44	3	2.121
	46	1	0.772
計		1,267	286.476

入札番号		樅番号	
所在地		樹種	
長級	径級	本数	材積
計			

入札番号		樅番号	
所在地		樹種	
長級	径級	本数	材積
計			

入札番号		樅番号	
所在地		樹種	
長級	径級	本数	材積
計			

入札番号		樅番号	
所在地		樹種	
長級	径級	本数	材積
計			

入札番号		樅番号	
所在地		樹種	
長級	径級	本数	材積
計			

位置図

物件の所在地：北海道亀田郡七飯町上藤代
渡島森林管理署
七飯担当区
縮尺：1：50,000

至
森町

道道43号線

峠下
6号土場

道の駅

国道5号線

森
園郷庄

城岱スカイライン

(令和6年11月18日～令和7年4月25日まで冬期通行止め)

峠下 6号土場

国道5号線を森町から七飯町方面に向かう。道の駅のある交差点を左折し、2.2kmほど直進すると七飯林道となる。ゲートを過ぎて直進し300mほど進むと分岐となるが、左側に進むと七飯3号線作業道となり30mほど進むと両側に6号土場。

0 1,000 2,000 3,000 m

1:50,000

-9-

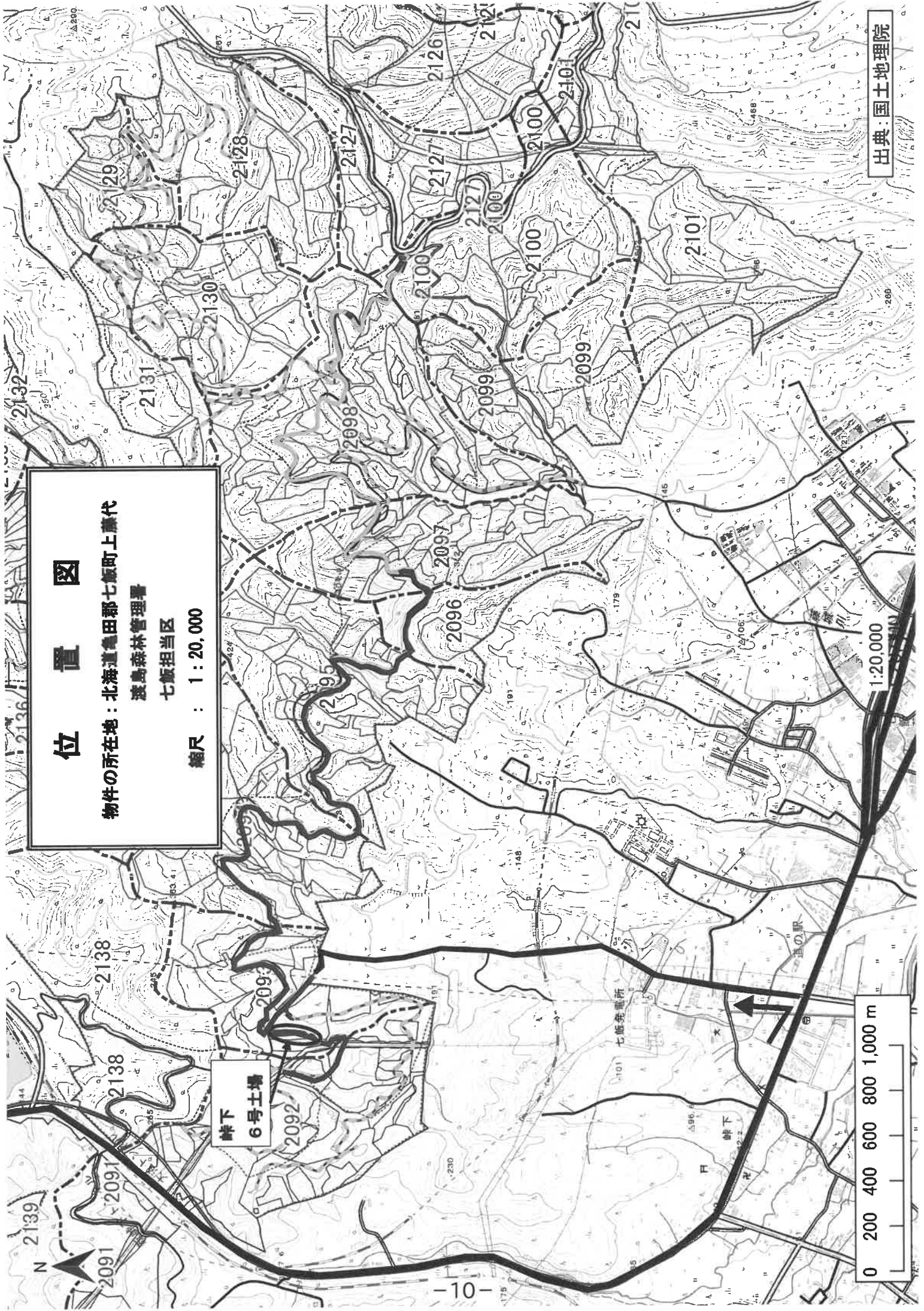
出典：国土地理院

位置図

物件の所在地：北海道亀田郡七飯町上藤代

渡島森林管理署
七飯担当区

縮尺：1:20,000



桧位置図

峠下 6 号土場

※ゲートの鍵の貸し出しは、署資源活用担当に申し出ること。
 ※ゲートは、出入りの際に必ず施錠すること。
 ※雨天時等は林道がぬかるむため、なるべく路体乾燥時に搬出を行うこと。
 ※除雪には準備に期間を要するため、搬出予定の5日程度前までに森林管理署あて連絡すること。
 ※搬出する際は、業者同士の重複を避けるため、下記森林事務所必ず連絡すること。

七飯 森林事務所
 TEL 01374-2-3202

